

運送業の労働災害防止対策講習会を開催

～ より一層の労働災害の減少を図るために ～

那覇労働基準監督署（署長 與那嶺茂良）では、平成25年11月13日に管内の運送業を対象とした安全講習会を開催しました。

平成25年10月末時点での沖縄県における運送業（陸上貨物運送業）の死傷者数（休業4日以上）は45人（管内）と昨年同時期に比べ増加傾向にあり、運送業における労働災害防止対策の徹底が求められています。

運送業の労働災害を事故の型で見ますと、墜落・転落災害及び動作の反動・無理な動作による災害が多く発生しており、これらに対する対策の強化が必要となっています。

このような労働災害の一層の減少と法令の周知を図るため、安全講習会においては労働災害の発生状況のほか、災害の発生防止に有効な手法であるリスクアセスメントについて説明を行いました。

リスクアセスメントについては、監督署担当者からの説明後に参加者による演習を実施しました。

リスクアセスメントとは、

職場にある様々なリスク（危険の芽）を見つけ出し、そのリスクにより起こることが予測される労働災害の重大さからリスクの大きさ見積り、大きいものから順に対策を講じていく手法です。

詳しくは、厚生労働省、職場の安全サイト（リスクアセスメント実施支援システム）をご覧ください。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk_index.html



安全講習会の風景